

# 院内感染防止対策に関する 取り組み

本院では院内感染防止対策のため、以下の項目について取り組んでいます

- ＊手指衛生などの感染防止対策を適切に実践する
- ＊感染症発生時は拡大防止策を迅速に開始する
- ＊各診療科の抗菌薬使用量を把握し分析する
- ＊各診療科での抗菌薬の適正な使用を支援する
- ＊院内感染対策マニュアルを整備し改定する
- ＊全職員が感染対策研修を年間2回以上受講する
- ＊院内感染症サーベイランス（調査）を実施する
- ＊地域医療施設と定期的にカンファレンスを行い、  
院内感染防止対策の実施状況を相互に監査する

必要に応じ患者さんおよびご家族の方にも感染予防策にご理解をいただき、ご協力をお願いすることがあります

病院長  
感染対策委員会